

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 德間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目 5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目 5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【縦覧に供する場所】 富岡工場  
(群馬県富岡市神農原1112番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	16,151,753	19,432,678	34,414,821
経常利益 (千円)	711,385	385,702	1,713,869
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	732,223	△128,323	1,609,226
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,253,785	△476,009	3,119,142
純資産額 (千円)	18,448,856	19,570,666	20,240,497
総資産額 (千円)	27,226,565	30,530,301	29,000,613
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	36.60	△6.41	80.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	80.44
自己資本比率 (%)	67.8	64.1	69.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	557,429	23,579	1,756,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△517,447	△717,943	△1,242,878
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△231,419	1,293,518	△426,429
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,082,483	4,070,913	3,545,615

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	29.43	△17.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
- 3 第77期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第78期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、メキシコに販売子会社YOKOWO de MEXICO S.A de C.V.を新規設立いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国で好景気が続く一方で、中国経済減速の影響が他の新興国や欧州などに波及しつつあり、各国の株価や為替相場が乱高下するなど、不安増大を映した推移となりました。

わが国におきましては、円安・消費税増税の物価押し上げ効果が定着してきている半面、燃料価格の低調な推移などから、消費者物価指数はほぼ横ばいで安定した推移となりました。しかしながら、中国をはじめ海外の需要減退の影響が輸出動向に影を落としており、先行きに対する厳しい見方が強まりつつあります。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯端末市場におきましては、新技術・新製品の普及・陳腐化が速く、事業戦略の成否などにより世界上位さえも容易に入れ替わり得る状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、質の高い本格的再成長を期し、経営基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソナル）の推進に引き続き取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間におきましては、車載通信機器セグメントにおける中国工場からベトナム工場への生産移管など、これまでの重要施策をさらに推進するとともに、LEDパッケージ基板など新規事業の量産立ち上げに向けて着々と準備を進めました。

#### (売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は、車載通信機器／回路検査用コネクタ／無線通信機器のすべてのセグメントが前年同期比で増収となり、194億3千2百万円（前年同期比+20.3%）となりました。

#### (売上原価)

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、相対的に製品原価率の高い車載通信機器セグメントの売上比率が高まったこと、車載通信機器セグメントにおいて海外拠点の製造労務費が大幅に増加したことなどにより、160億2千8百万円（前年同期比+23.6%）となりました。

#### (売上総損益)

以上より、当第2四半期連結累計期間における売上総損益は、34億3百万円の利益（前年同期比+7.0%）と、前年同期比で増益となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、業量増加に伴う増加などにより、29億5千4百万円（前年同期比+7.3%）となりました。

#### (営業損益)

以上より、当第2四半期連結累計期間における営業損益は、4億4千9百万円の利益（前年同期比+4.9%）と、前年同期比で増益となりました。

#### (経常損益)

当第2四半期連結累計期間における経常損益は、前年同期における多額の為替差益計上に対し、一部新興国の通貨安に伴う為替差損8千8百万円の計上などにより、3億8千5百万円の利益（前年同期比△45.8%）と、前年同期比で大幅な減益となりました。

#### (税金等調整前四半期純損益)

当第2四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、構造改革費用や不具合製品の交換対応費用などにより特別損失3億1千万円を計上した結果、7千8百万円の利益（前年同期比△90.1%）と、前年同期比で大幅な減益となりました。

#### (法人税等)

当第2四半期連結累計期間における法人税等は、海外子会社での税務更正などにより、2億6百万円（前年同期比+237.2%）と、前年同期比で大幅な増加となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純損益)

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損益は、1億2千8百万円の損失（前年同期は7億3千2百万円の利益）と、前年同期から一転、赤字となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の算定方法で組み替えた数値にて比較しております。

① 車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、中国・アセアン・南米など新興国市場が成長鈍化ないし減少の傾向にあるものの、好景気と原油安を背景に順調な推移が続く米国市場に牽引され、緩やかに拡大を続けております。国内におきましては、今春の軽自動車税引き上げの影響もあり、新車販売台数は前年割れが続いております。

このような状況の中、国内向けを主とするフィルムアンテナの販売は国内新車販売減少の影響などから、前年同期を下回りましたが、主力製品であるマイクロアンテナ／シャークフィンアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品は、米国向けに加えてアセアンなどアジア向けの販売が大きく伸長し、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は135億4千6百万円（前年同期比+26.1%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。しかしながら、セグメント損益につきましては、利益率の低い製品が占める比率の上昇や、業量の拡大に海外生産拠点の新規採用製造要員の習熟度向上が追いつかず労務費が大幅に膨らんだことなどから、5千8百万円の損失（前年同期は2億1千8百万円の利益）となりました。

② 回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、パソコン向けの低迷、タブレット向けの頭打ちや、中国市場の需要減退に伴うスマートフォン向けの成長鈍化懸念の一方で、クラウドコンピューティング向けや電子制御化が進む車載分野向けの伸長、さらにはあらゆる機器がインターネットでつながる、いわゆるIoT（Internet of Things）の進展に伴い、全体としては成長が継続するものと見られております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるBGAソケット等半導体後工程検査用治具の積極的拡販に引き続き努めましたが、厳しい競争環境から伸び悩み、前年同期と同水準となりました。一方、高周波半導体検査MEMSプローブカードを戦略製品とする半導体前工程検査用治具は拡販活動の効果が出始め、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は35億6千8百万円（前年同期比+7.3%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、マレーシア工場への生産移管を中心として引き続き原価低減活動に取り組んだ結果、2億9千2百万円の利益（前年同期比+2.7%）となりました。

③ 無線通信機器

当セグメントの主要市場は携帯端末市場及びPOS端末市場であり、携帯端末市場は、スマートフォン／タブレット端末が先進国市場において飽和状態に近づきつつあるほか、中国市場の需要減退が懸念材料として浮上しております。一方のPOS端末市場は、物流／製造をはじめ幅広い業界での利用拡大が続いており、端末機器の多様化・高機能化とともに着実な成長が見込まれております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中心としたファインコネクタ事業におきましては、携帯端末メーカー向けの販売が低迷した一方で、POS端末メーカー向けに加えて光学機器／車載向けが順調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

当セグメントに含めているメディカル・デバイス事業につきましては、下期での海外大手顧客向け販売の本格展開に向けて準備を進めつつ、ガイドワイヤユニット／カテーテル等組立加工ビジネスの拡大に努めましたが、国内大手顧客の生産調整などから受注が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は23億1千7百万円（前年同期比+11.1%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、比較的利益率の高い製品の比率上昇や原価低減活動などにより、1億1百万円の利益（前年同期比+221.2%）となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位：百万円、%)

	前年度上期 自 平成26年4月 至 平成26年9月	前年度下期 自 平成26年10月 至 平成27年3月	当年度上期 自 平成27年4月 至 平成27年9月	前年同期比	前半期比
	売 上 高	売 上 高	売 上 高	増 減 率	増 減 率
車載通信機器	10,741	12,906	13,546	+26.1	+5.0
回路検査用コネクタ	3,324	3,218	3,568	+7.3	+10.9
無線通信機器	2,085	2,137	2,317	+11.1	+8.4
合 計	16,151	18,263	19,432	+20.3	+6.4

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金増加5億2千5百万円、売上債権増加11億4千2百万円、有形固定資産減少1億5千3百万円などにより、305億3千万円（前連結会計年度末比15億2千9百万円の増加）となりました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加3億1百万円、短期借入金増加16億円、賞与引当金増加1億9百万円などにより、109億5千9百万円（前連結会計年度末比21億9千9百万円の増加）となりました。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失1億2千8百万円の計上、為替換算調整勘定減少2億7千5百万円、その他有価証券評価差額金減少8千2百万円、期末配当金2億円などにより、195億7千万円（前連結会計年度末比6億6千9百万円の減少）となりました。

### (自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は64.1%（前連結会計年度末比△5.7ポイント）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、40億7千万円（前年同期比9億8千8百万円の増加）となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加12億3千8百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益7千8百万円、減価償却費8億5千6百万円、仕入債務の増加3億2千6百万円などの増加要因により、2千3百万円の収入（前年同期比5億3千3百万円の収入減少）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7億2千1百万円、無形固定資産の取得による支出3千7百万円などの減少要因により、7億1千7百万円の支出（前年同期比2億円の支出増加）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出1億6百万円、配当金の支払額1億9千9百万円などの減少要因がありましたが、短期借入金16億円の増加により、12億9千3百万円の収入（前年同期は2億3千1百万円の支出）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### (当第2四半期連結累計期間における新たな課題)

上記「(1)業績の状況」のセグメント別概況に記載のとおり、車載通信機器セグメントにおきまして、セグメント損益が損失となっております。これは主に、期初からの業量の急拡大に対し、海外生産拠点にて新規採用した製造要員の習熟度向上が追いつかず、生産性が低水準で推移したことから、製造労務費が想定を大幅に超過したこと、及び、納期遵守のため製品の空輸を多用せざるを得ず、輸送費も想定水準を超過したことによります。いずれも既に対策を講じ、增收や製品構成変化などに伴う増益と相俟って、同セグメントの損益は、前四半期（平成27年4月～6月）1億1百万円の損失から当第2四半期（平成27年7月～9月）4千2百万円の利益へと、大幅に改善いたしました。引き続きさらなる収益改善に向けて取り組んでまいります。

また、当第2四半期におきまして、海外拠点の整理統合などの構造改革費用と製品不具合への交換対応費用等として特別損失を計上いたしました。なお、本件は既に施策・対策を実施済みであり、現時点におきまして、今後発生が見込まれる費用等の金額的な重要性は低いと考えております。

## (会社の支配に関する基本方針)

### ① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

### <経営の基本方針>

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、  
プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、  
パーソナル・イノベーション（人材の革新）  
の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

### <中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- ビジネスモデル革新による質の高い本格的再成長とミニマム8（エイト）の達成  
ミニマム8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

### <中期経営計画の概要>

世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技術や新製品の急速な普及により先行者利益が希薄化・喪失する“コモディティ化”と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される“ボーダレス化”は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指し、経営の基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソナル）の推進に取り組んでおります。平成27年3月期におきましては、連結売上高が過去最高となる344億円を達成した一方、収益力という観点では、若干改善したものの、目標とする水準からは依然として乖離した結果となりました。

中期経営基本目標である「ミニマム8」を恒常的に実現する体制を構築するためには、ビジネスモデル革新まで踏み込んだ全社収益構造の革新が不可欠であると考え、事業ミックスの高度化／固定費効率の抜本的な向上／グローバル事業運営体制／付加価値創出の高度化などの観点から主要事業の構造を見直すとともに、プロダクト・イノベーションで進めてきた新規テーマ・新製品を確実に事業化・量産化へつなげることにより、従来とは段違いの成長性・収益性を追求してまいります。

上記目標を達成するべく策定した中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）の骨子は、以下のとおりです。

## ●中期経営計画の全社基本方針

- 1) 盤石な収益構造確立に向けたビジネスモデル革新
  - ① 事業ミックスの高度化
    - ・車載通信機器セグメントの高付加価値製品へのシフト
    - ・回路検査用コネクタ／無線通信機器セグメントの新分野本格拡大などビジネスモデル革新
  - ② 固定費効率の抜本的な向上
    - ・グローバル顧客への即応体制強化（24時間／365日接続）
    - ・投資効率を大幅に向上させた新生産ラインの具現化
- 2) 質の高い本格再成長に向けたビジネスモデル革新の深堀
  - ① グローバル事業運営体制の構築
    - ・世界主要エリアごとの統括体制構築とマネジメント人材の配置
    - ・現地採用中核人材の戦略的育成施策の展開
  - ② 事業の付加価値創出の高度化
    - ・戦略製品の開発／投入サイクルの高速化
    - ・顧客現場課題のソリューション提供サービスを顧客満足向上と付加価値創出の機会として設定
  - ③ プロダクト・イノベーション／新事業開発の推進体制革新
    - ・戦略新製品の早期立ち上げに向けた事業部技術部門、技術本部、研究開発部の一体運営体制確立
    - ・国内外研究開発機関とのオープンイノベーションの推進
  - ④ 先端技術顧客のパートナーたりえるガバナンス体制の確立
    - ・情報セキュリティに関する国際標準規格 ISO27001の日本取得に続き全拠点での取得
    - ・先端技術顧客にソリューションを提供できる測定・検査環境の整備と人材の集積

当社グループは、上記の中期経営計画に基づき、中期経営基本目標の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成26年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年6月27日開催の第76期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成26年5月14日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

- (a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合並びに大規模買付ルールが遵守されなかつた場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

- (b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守るべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めております。

- (c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかつた場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

④ 本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を充たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

(c) 株主意思を重視するものであること

(d) 合理的な客観的発動要件の設定

(e) 第三者専門家の意見の取得

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は9億5千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日 ～ 平成27年9月30日	—	20,849,878	—	3,996,269	—	3,981,928

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,730	8.30
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	990	4.75
ヨコオ取引先持株会	群馬県富岡市神農原1112	945	4.54
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	850	4.08
ヨコオ自社株投資会	東京都北区滝野川七丁目5-11	766	3.68
日本マスター・トラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	619	2.97
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	595	2.86
徳間 順一	東京都港区	492	2.36
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	451	2.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	446	2.14
計	—	7,888	37.84

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,730千株

日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 619千株

2 上記のほか、自己株式が845千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 845,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,988,200	199,882	同上
単元未満株式	普通株式 16,478	—	同上
発行済株式総数	20,849,878	—	—
総株主の議決権	—	199,882	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が35株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	845,200	—	845,200	4.05
計	—	845,200	—	845,200	4.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	3,545,615	4,070,913
受取手形及び売掛金	7,211,699	8,354,270
商品及び製品	2,814,997	3,119,240
仕掛品	260,920	261,112
原材料及び貯蔵品	2,240,001	2,192,714
その他	1,131,723	1,183,845
貸倒引当金	△20,878	△20,560
流动資産合計	17,184,078	19,161,536
固定資産		
有形固定資産	7,744,591	7,591,022
無形固定資産		
その他	919,553	823,027
無形固定資産合計	919,553	823,027
投資その他の資産	3,152,390	2,954,714
固定資産合計	11,816,534	11,368,765
資産合計	29,000,613	30,530,301
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	3,714,652	4,016,090
短期借入金	1,600,000	3,200,000
未払法人税等	102,720	142,259
賞与引当金	349,733	458,972
その他	1,694,523	2,123,312
流动負債合計	7,461,629	9,940,635
固定負債		
退職給付に係る負債	232,804	220,580
その他	1,065,681	798,420
固定負債合計	1,298,486	1,019,000
負債合計	8,760,115	10,959,635
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	10,510,419	10,182,047
自己株式	△991,355	△991,469
株主資本合計	17,497,261	17,168,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	735,419	652,698
為替換算調整勘定	1,622,953	1,347,385
退職給付に係る調整累計額	376,649	387,251
その他の包括利益累計額合計	2,735,021	2,387,336
新株予約権	8,214	14,554
純資産合計	20,240,497	19,570,666
負債純資産合計	29,000,613	30,530,301

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位 : 千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	16,151,753	19,432,678
売上原価	12,969,682	16,028,732
売上総利益	3,182,071	3,403,945
販売費及び一般管理費	※1 2,753,201	※1 2,954,216
営業利益	428,870	449,728
営業外収益		
受取利息	2,908	3,054
受取配当金	21,007	19,578
為替差益	273,325	—
その他	24,082	36,816
営業外収益合計	321,323	59,449
営業外費用		
支払利息	16,092	16,312
為替差損	—	88,092
輸送事故による損失	8,974	—
その他	13,741	19,070
営業外費用合計	38,808	123,475
経常利益	711,385	385,702
特別利益		
固定資産売却益	5,537	3,313
投資有価証券売却益	113,740	—
特別利益合計	119,277	3,313
特別損失		
固定資産売却損	10,467	114
固定資産除却損	13,009	3,992
事業構造改善費用	13,639	9,168
製品保証費用	—	297,276
特別損失合計	37,116	310,551
税金等調整前四半期純利益	793,546	78,464
法人税、住民税及び事業税	86,324	77,897
過年度法人税等	771	63,969
法人税等調整額	△25,773	64,921
法人税等合計	61,323	206,788
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	732,223	△128,323
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	732,223	△128,323

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	732,223	△128,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,225	△82,720
為替換算調整勘定	462,205	△275,567
退職給付に係る調整額	8,131	10,602
その他の包括利益合計	521,562	△347,685
四半期包括利益	1,253,785	△476,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,253,785	△476,009
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	793, 546	78, 464
減価償却費	790, 488	856, 487
賞与引当金の増減額（△は減少）	91, 348	115, 323
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7, 489	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△22, 637	△1, 621
輸送事故による損失	8, 974	—
製品保証費用	—	297, 276
事業構造改善費用	13, 639	9, 168
受取利息及び受取配当金	△23, 915	△22, 633
支払利息	16, 092	16, 312
為替差損益（△は益）	△292, 915	48, 602
固定資産売却損益（△は益）	4, 930	△3, 199
固定資産除却損	13, 009	3, 992
投資有価証券売却損益（△は益）	△113, 740	—
売上債権の増減額（△は増加）	△181, 060	△1, 238, 245
たな卸資産の増減額（△は増加）	△410, 721	△243, 712
仕入債務の増減額（△は減少）	13, 276	326, 504
その他	△81, 980	△127, 992
小計	625, 823	114, 728
利息及び配当金の受取額	23, 915	22, 633
利息の支払額	△15, 227	△16, 328
事業構造改善費用の支払額	△11, 665	△8, 480
輸送事故による支出	△8, 974	—
法人税等の支払額	△56, 441	△88, 972
営業活動によるキャッシュ・フロー	557, 429	23, 579
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△645, 817	△721, 981
有形固定資産の売却による収入	5, 268	7, 651
投資有価証券の売却による収入	152, 460	—
無形固定資産の取得による支出	△77, 993	△37, 817
その他	48, 634	34, 204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△517, 447	△717, 943
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	1, 600, 000
リース債務の返済による支出	△131, 670	△106, 952
配当金の支払額	△99, 749	△199, 414
その他	—	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△231, 419	1, 293, 518
現金及び現金同等物に係る換算差額	214, 001	△73, 856
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	22, 563	525, 298
現金及び現金同等物の期首残高	3, 059, 919	3, 545, 615
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3, 082, 483	※1 4, 070, 913

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したYOKOWO de MEXICO S.A de C.V.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料	888,142	882,326
賞与引当金繰入額	118,147	117,310
退職給付費用	47,898	31,913

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	3,082,483	4,070,913
現金及び現金同等物	3,082,483	4,070,913

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,024	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	80,019	4	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	200,048	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	120,027	6	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,741,662	3,324,651	2,085,439	16,151,753	—	16,151,753
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	111,966	—	111,966	△111,966	—
計	10,741,662	3,436,617	2,085,439	16,263,719	△111,966	16,151,753
セグメント利益	218,868	284,577	31,535	534,981	△106,110	428,870

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	534,981
たな卸資産未実現利益調整額	△70,660
たな卸資産評価減調整額	△24,611
その他調整額	△10,839
四半期連結損益計算書の営業利益	428,870

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,546,115	3,568,601	2,317,961	19,432,678	—	19,432,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	70,124	—	70,124	△70,124	—
計	13,546,115	3,638,725	2,317,961	19,502,802	△70,124	19,432,678
セグメント利益又は損失 (△)	△58,748	292,310	101,283	334,846	114,882	449,728

(注) セグメント利益又は損失 (△) は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	334,846
たな卸資産未実現利益調整額	△9,419
たな卸資産評価減調整額	342
その他調整額	123,959
四半期連結損益計算書の営業利益	449,728

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、共通部門に係る費用を各セグメントの事業実態にあつたより合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	36.60円	△6.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	732,223	△128,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	732,223	△128,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,004	20,004
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかつた潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があつた ものの概要	平成26年6月27日取締役会決議 ストック・オプション(新株予約 権)  新株予約権の数 3,475個 普通株式 347,500株	—

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有  
している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在  
するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第78期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年11月11日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 120,027千円   |
| ② 1株当たりの金額           | 6円          |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月10日 |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社ヨコオ  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 原 さつき 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。